質疑•回答書

平成27年12月16日

住所
商号又は名称
代表者職氏名
送付担当者
電話番号

件 名 (27)大井処理区設備工事

_			
	質 疑 事 項	回答	
1	特記仕様書に記載のある自動通報装置について、過去は新明和工業㈱製となっておりますが、今回も同社製品にする必要がありますか?	特記仕様書には自動通報装置について製品指定の記載はしておりませんが、近い将来監視システムを導入する予定であり、自動通報装置について、SV製品に統一しているところであります。このため、今回についても新明和工業製の最新モデル「SV27」にする必要があります。	
2			
3			
4			
5			
6			

富田林市 総務部 契約検査課 TEL:0721-25-1000(内線:476, 477)E-mail:nyuusatsu@city.tondabayashi.osaka.jp